■○○○○○○○○○○○○○○○○○○■○○○○○○○○○○○○○○○○○■

６次産業化・地産地消メールマガジン

令和８年８月18日発行　第331号

■○○○○○○○○○○○○○○○○○○■○○○○○○○○○○○○○○○○○■

中山間地域で「稼ぐ」ための取り組みを支援します！
「元気な地域創出モデル支援（地域力活用型）」事業に取り組みたい地域・団体を募集中！！

中山間地域等において、担い手不足、労力の増大、販路確保の困難、
地域の農産物の活用不足といった課題を抱えていませんか。

このような課題を解決するため、農林水産省では、
地域資源を活かしながら地域で「稼ぐ」ための取組を支援しています。
農業者に加え、地域内外の人材や企業等と連携しながら、地域力活用に向けた調査、
計画作成、実証、新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件の整備をすることができます。

■本事業のPOINT
・定額、1/2以内(上限3,000万円/地区)の支援が受けられる
・地域力活用に向けた調査、計画作成、実証や新たな栽培技術の導入等に向けた
生産環境条件の整備に関する取組を支援
・農業用機械の導入も支援
・栽培、加工、流通、販売を見据えた収益力向上に関する取組を行うことが可能
・３年間の計画に基づき、地域の活性化につながる

ぜひ応募をご検討ください。
まずは関係者間で情報共有のうえ、早めのご相談をおすすめします。

▼事業に取り組みたい方を募集中ですのでご興味のある方は、次の農林水産省HPをご覧ください。
https://www.maff.go.jp/j/g_biki/hojo/r7_hosei/260127.html

▼PRチラシ
https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sesaku/attach/pdf/chusankan_suishin-33.pdf

■お問い合わせ先
農林水産省 農村振興局 農村政策部
地域振興課 事業指導班(直通：03-3501-8359)

****
◇メルマガの配信登録・解除はこちら
https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html

◇農林水産省では、これまでの６次産業化を発展させた
「地域資源活用価値創出対策」の取組を支援しています。
詳しくはこちら（農林水産省HP）
https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/index.html

【 発行元 】*******

農林水産省 農村振興局 農村政策部
都市農村交流課
〒100-8950　東京都千代田区霞が関1-2-1

代表:03-3502-8111(内線:5446)